

平成30年9月市議会建設水道委員会資料

第87号議案 長崎市手数料条例の一部を改正する条例

目次	ページ
1 条例改正の理由	1
2 条例の改正概要	1
3 改正内容	2
4 施行期日	3
5 【参考】セーフティネット住宅登録の概要	4



1 条例改正の理由

平成30年7月10日に「住宅確保要配慮者^{※1}に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則(平成29年国土交通省令第63号。以下「施行規則」という。)」の一部の改正により、申請書の記載項目や添付図書等を大幅に簡素化されたことから、手数料を見直すため、長崎市手数料条例の一部を改正するもの。

2 条例の改正概要

平成29年10月25日に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)が施行された。

改正法では、都道府県等が住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(以下「セーフティネット住宅」という。)の登録を受け付ける制度が創設された。

中核市である長崎市においては、セーフティネット住宅の新規登録及び登録戸数の変更事務が義務化されており、特定の者のために行う事務であることから、地方自治法第227条に基づき登録手数料を徴収するために、平成29年9月に長崎市手数料条例の一部改正を行ったところである。

しかしながら、セーフティネット住宅の登録戸数については、国は、改正法の施行から概ね3年半後の平成33年3月までに17万5千戸確保する目標としていたものの、約10か月が経過した現在、登録戸数は3,386戸(平成30年8月30日現在)に留まっている。

国は登録が進まない要因として、登録に必要な書類が多いことや、これに伴い登録手数料が高いことなどを挙げている。

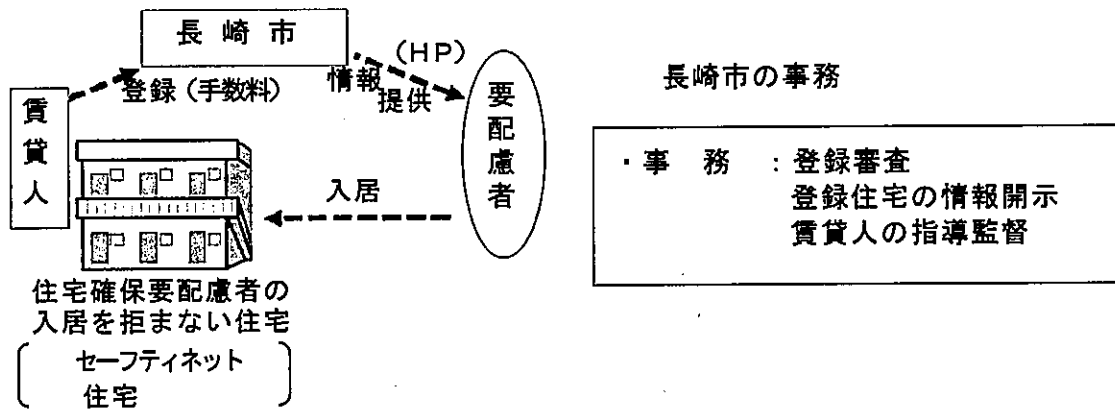
したがって国は、登録件数を伸ばすため、申請書の記載項目や添付図書等を大幅に簡素化し、これにあわせて登録手数料を減額するための施行規則の一部改正を平成30年7月10日に行ったところである。

これを受け、長崎市においても、登録事務を見直し、登録手数料の改正を行う必要が生じたため、長崎市手数料条例の一部を改正するもの。

※1 住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者

制度のイメージ



3 改正内容

(1) 登録申請書に添付する書類の新旧対照 (施行規則第10条)

改正前	改正後
付近見取り図	(削除)
敷地図	(削除)
各階平面図	間取図 (規模及び設備の概要を表示したものの)
申請者が所有者である旨の証明書	(削除)
登録住宅の管理委託契約に係る書類	(削除)
(法人等の場合) 登記事項証明書	(削除)
	施行規則第12条の基準に適合することの誓約書 (新規)
(昭和56年6月1日以後に工事着手) 検査済証等の工事着手日がわかる書類	(削除)
(昭和56年5月31日以前に工事着手) 耐震性を証明する書類	(昭和56年5月31日以前に工事着手) 耐震性を証明する書類
	国の基本方針等に適合していることの誓約書 (新規)

(2) 新規登録に伴う事務手数料の新旧対照

登録する住宅1棟の戸数 (戸)	改正前手数料 (円)	改正後手数料 (円)
1	6,400	500
2~4	7,400	600
5~9	9,000	700
10~19	10,700	800
20~29	11,200	900
30~39	11,900	900
40~49	12,600	900
50~99	14,700	1,100
100~	18,700	1,300

(3) 登録戸数の変更に伴う事務手数料の新旧対照

登録する住宅1棟の追加戸数 (戸)	改正前手数料 (円)	改正後手数料 (円)
1~4	1,400	200
5~9	3,000	300
10~19	4,600	400
20~29	5,200	400
30~39	5,900	400
40~49	6,600	500
50~99	8,600	600
100~	12,700	900

4 施行期日 公布の日から施行

5 【参 考】セーフティネット住宅登録の概要

(1) 登録基準

性 能	耐震性を有すること
面 積	床面積が25㎡以上
設 備	台所、食事室、便所、浴室、洗面所等を適切に設ける
家 賃	近傍同種の住宅と同等であること

(2) セーフティネット住宅への補助（国の直接補助）※H31年度までの予定

ア 事業

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（改修工事への補助）

イ 補助額

項 目	補 助 額
専用住宅への改修工事	改修工事に要する費用の1/3以内 （補助限度額：50万円/戸） ※耐震改修工事、間取り変更工事、シェアハウスに用途変更するための改修工事のいずれかを含む場合には、補助限度額：100万円/戸

※国費の補助を受けた場合、10年間住宅確保要配慮者専用の住宅とする必要がある。

(3) セーフティネット住宅登録の県内実績（H30年8月30日現在）

長崎市	0件
佐世保市	
長崎市、佐世保市を除く長崎県内	

(4) セーフティネット住宅登録制度の周知について

市のホームページ及び長崎県居住支援協議会等において、制度の周知を図っており、今後共今回の改正内容等について関係団体及び企業等へ周知を積極的に図っていく。